



災害に関する法制度について解説する
村中さん＝静岡市葵区の県地震防災セ
ンター

災害時 自助の備えを

静岡文化芸術大 行政の役割も解説
専任講師村中さん

葵 区

静岡市葵区の県地震防災センターで20日、ふじのくに防災学講座が開かれた。静岡文化芸術大文化政策学部の講師村中洋介さんが災害と法をテーマに講演した。行政機関には災害から国民の身体や生命財産を守る役割があることを解説した。警報発令や人命救助、災害復興は国や地方自治体の責務とし、被災者の生活再建に関する支援制度を定めていることを紹介した。

一方、「財政予算は限られているため災害対策を全て公助に頼ることは現実的に難しい」とも述べ、「(国民は)支援制度を理解した上で、自助の備えを考えていかなければならない」と指摘した。

(社会部・市川幹人)